愛西市小中学校・保育園及び佐屋児童館保護者連絡システム運用業務 プロポーザル審査講評

愛西市小中学校・保育園及び佐屋児童館保護者 連絡システム運用業務特定審査会

会長 鈴木 睦

1. 選定経緯

令和5年5月15日に愛西市教育委員会教育部長より8名に対して本プロポーザルの特定審査会委員の依頼があり、その後、3回にわたる特定審査会で審議を行い、業者を特定した。

(特定審査会委員)

会長 愛西市副市長 鈴木 睦

委員 愛西市企画政策部参事 澤井 勇一郎

委員 愛西市立永和小学校校長 吉田 奈緒美

委員 爱西市立立田北部小学校校務主任 溝口 由香

委員 愛西市立立田中学校校務主任 橋本 泰介

委員 愛西市健康子ども部子育て支援課

佐織保育園長 大河内 優子

委員 愛西市企画政策部危機管理課課長補佐 後藤 剛

委員 愛西市総務部財政課主事 各務 聡真

(事務局)

愛西市教育部学校教育課 愛西市健康子ども部子育て支援課

(1) 第1回特定審査会(令和5年5月30日)

第1回特定審査会では、委員の互選により、鈴木睦委員が会長に選出された。 その後、愛西市小中学校・保育園及び佐屋児童館保護者連絡システム運用業務 プロポーザル実施要領(案)等について審議した。また、今後の特定審査会スケ ジュールについて審議した。

(2) 第2回特定審査会(令和5年7月28日)

提出された3者(A者・B者・C者)の参加申込書等により参加資格要件について審議し、その結果、3者とも第2次審査参加者として選定した。

また、①企業の経営状況等、②企業の業務実績の2点について第1次審査を行った。審査方法は、評価基準に従ってあらかじめ事務局が採点した結果について、これを了承した。

(3) 第3回特定審査会(令和5年8月29日)

参加者のうち1者から辞退の申し出があったため、非公開の場において、2 者による個別プレゼンテーション、デモンストレーション及びヒアリングを実施した。終了後、業務提案書の内容とプレゼンテーション、デモンストレーション及びヒアリングの総合評価による第2次審査を行い、各審査委員が最終的な評価をし、集計を行った。なお、業務提案書のうちシステム機能要件書及び見積額については、評価基準に従ってあらかじめ事務局が採点した結果について、これを了承した。

集計結果をもとに最終的な審議を行い、最高得点の者(B者)を最優秀者として特定、次位の者(A者)を次点者とした。

2. 選定講評

愛西市では、愛西市立小中学校、愛西市立保育園及び佐屋児童館における保護者への連絡方法の手段の一つとして電子メール配信システムを利用しているが、令和6年3月末をもってサービスが終了となることから、新たなシステムを導入する必要があった。

また、新型コロナウイルス感染症の長引く影響により、欠席連絡や緊急連絡などの業務が増加したことを踏まえ、本業務は、今後の事務連絡の効率化により職員の負担を軽減し、電話連絡不通時の事務改善及び欠席連絡等の簡素化による市民サービスの向上を図ることを目的として、特定審査会においてプロポーザル方式にて業者を選定することにし、本業務に最も適した提案ができる優れた受託者を選定することとした。

第1次審査では、本プロポーザルに参加する資格要件について審議するとともに、 会社の経営状況や業務実績について評価した。参加申込書等を提出した3者とも参 加資格要件を満たしており、3者を第2次審査の参加者として選定した。

第2次審査では、提出された業務提案書をもとに、システム機能要件書及び見積額について書類審査を行った。さらにそれらを含め、基本的な考え方、提案システムの概要、職員研修等についての個別プレゼンテーション及びデモンストレーションを実施するとともに、業務提案に対するヒアリングを実施した。

参加した2者の業務提案は、いずれも本プロポーザル実施要領及び仕様書に沿っており、プレゼンテーション、デモンストレーション及びヒアリングでは、明確な説明と質疑応答がなされていた。特に、参加者が提案するシステムにおいてファイル添付、アンケート及び自動翻訳機能では、それぞれの特徴や長所が具体的に説明されていた。しかし、①提案システムの標準仕様が本市が求めているものか、②追加提案にて本市にとって有益な提案があったかについて評価が分かれ、第1次審査結果との総合点で、最高得点者であるB者を最優秀者として特定することとなった。

短期間の要請だったにもかかわらず、プレゼンテーション、デモンストレーション 及びヒアリングは非常に円滑に行われ、真摯かつ意欲的な姿勢と、豊富な実績と技術 力をもって愛西市のために貴重な提案を示していただいた全者に対して、審査委員 一同敬意を表する。